

2022 年 11 月 25 日

資産所得倍増プランについて

日本証券業協会
会長 森田敏夫

本日、第3回資産所得倍増分科会において、「資産所得倍増プラン」が取りまとめられた。

7本柱の取組のうち、第一の柱としてNISAの抜本的拡充や恒久化の柱となる具体的措置が、第二の柱としてiDeCoについてマイナンバーカードの活用を含む事務手続きの簡素化等が、また、金融経済教育の充実については、第三の柱として中立的で信頼できるアドバイスの提供を促す仕組みの創設が、第四の柱として雇用者に対する資産形成の強化が、第五の柱として資産形成に関する金融経済教育の充実が、それぞれ盛り込まれた。

これらは、本年7月に本協会が行った「中間層の資産所得拡大に向けて～資産所得倍増プランへの提言～」(以下「提言」という。)の提案内容と方向性が合致するものであり、高く評価する。

とりわけ、第五の柱において、官民一体となった金融経済教育を戦略的に実施するための中立的な組織として、令和6(2024)年中に、金融経済教育推進機構(仮称)(以下「同機構」という。)を設立するとともに、資産形成支援に関連する国家戦略としての「基本的な方針」を策定し、併せて協議会等の場を設け、広く官民が協力して資産形成に必要な施策の協議・推進にあたる、とされたことは極めて重要である。

本協会は「提言」において、金融経済教育について、実践的な教育の推進を国・地方公共団体・事業者等の責務・努力義務とし、国家戦略としての基本方針を策定のうえ、財政措置を含む各種施策の推進等、官民の体制と施策の体系化を提案

したところであるが、今回示された中立的な組織の設立は、この提案に沿ったものであり、心から歓迎の意を表明する。

加えて、同機構の運営体制の整備や設立・運営経費の確保に当たっては、政府等に加え、本協会等の民間団体からの協力も得ることとされているが、本協会としては、こうした要請に対し最大限協力して参る所存である。

今後、同機構を中心に、安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実が図られるとともに、投資未経験の方（約 8,000 万人）に資産形成に一步踏み出してもらうための働きかけが広く浸透していくことを期待したい。

以 上

- 本件に関するお問い合わせ先：
日本証券業協会
普及推進部（TEL. 03-6665-6765）